

令和元年度における施策評価

施策評価調書

政策名	少年非行防止・保護総合対策の推進		
施策名	非行少年を生まない社会づくりの推進		
幹事部名	生活安全部	担当	少年女性安全課
評価の実施時期	令和元年6月		

I 施策の内容

1 施策目的

県内における少年を巡る情勢は、非行少年数については減少傾向にあるものの、悪質な非行事案が断続的に発生しているほか、インターネット上のSNS等を利用した少年の福祉を害する犯罪や、児童虐待、不審者からの声掛け事案が後を絶たないなど、依然として予断を許さない状況にある。こうした情勢を踏まえ、関係機関・団体、ボランティア、地域住民と連携した少年非行防止・保護総合対策を一層推進し、少年の規範意識や防犯意識、自他を尊重する心を育成し、非行少年を生まない社会の実現を目的とする。

II 施策の推進状況

1 施策の指標

施策の指標	指標	H27	H28	H29	H30	R1	直近の達成率
非行少年数の減少を指標とする	目標	300	200	150	130	110	110.20%
	実績	217	158	134	118		
	達成率	138.2%	126.6%	111.9%	110.20%		
※参考 少年人口比 (6歳～19歳の少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員)		1.90	1.44	1.24	1.13		

2 事業の概要

番号	事業コード	事業名	担当部課名	事業開始年度	事業終了年度	補助・県単	評価結果			
							1次評価			総合評価
							必要性	有効性	効率性	
		子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	少年女性安全課	15		県単	A	A	A	継続(現状維持)
		「なまはげ」少年サポート事業	少年女性安全課	19		県単	A	A	A	継続(現状維持)
		チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業	少年女性安全課	21		県単	A	A	A	継続(現状維持)

3 施策の推進状況

○非行・被害防止教室の開催

平成30年度中、警察職員による非行・被害防止教室を608回開催しており、小学生対象の教室には視覚的効果が特に高い「なまはげNEWS隊」を活用した。県民になじみの深いなまはげを使った教室は、強く印象に残るとともに規範意識の向上につながるとして、教育関係者や保護者等から高い評価を得ている。

○大学生少年サポーターの活動

大学生10人を大学生少年サポーターに委嘱し、平成30年度は、学習支援やスポーツ交流、農業体験を通じた立直り支援活動、街頭補導活動、広報啓発活動等を37回実施した。

立直り支援活動に参加した少年や保護者から「学習支援のおかげで目的意識が生まれ、高校に合格できた。」「農業体験活動により子供の社会性が向上した。」等の感謝の声が寄せられている。

○環境浄化対策の推進

少年指導委員による飲食店やパチンコ店、ゲームセンター等風俗営業店の巡回活動や管理者への協力依頼を実施するとともに、任務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、研修会を開催して有害環境浄化対策を推進した。

○スクールサポーターの活動

平成30年度中、スクールサポーター9人が、それぞれ配置された警察署管内において、学校や児童館等を訪問するなどして、4,599回の地域安全情報等の把握と情報提供を行ったほか、登下校時の児童の見守りや危険箇所の確認等の安全確保対策を11,739回実施した。

○チャイルド・セーフティ・センターの活動

平成30年度中、30件の相談に対応し早期解決を図ったほか、巡回時の声掛け対象人員は39,429人に及んだ。

また、学校等からの要請により182回の非行・犯罪被害防止教室を寸劇やロールプレイングを活用して実施し、少年の規範意識や防犯意識の向上を図った。各種教室については、教育効果が高いとの評価を得ており、学校から繰り返し要請があった。

○有害サイト被害防止・情報モラル指導に関する活動

平成30年度中、少年のインターネット利用に伴う非行や犯罪被害、トラブルの対策として、児童・生徒や保護者等を対象に、有害サイト被害防止や情報モラル指導を386回実施した。

Ⅲ 施策を取り巻く治安情勢

全国的に、社会の耳目を集める少年による凶悪な事件や子供が被害者となる重大事件、悲惨な児童虐待事件が後を絶たないほか、社会環境の複雑・多様化による地域社会や家庭の教育力の低下、インターネット上の違法・有害な情報の氾濫等に起因する問題が増加し、少年を取り巻く情勢は厳しいものとなっている。

Ⅳ 施策の評価（各観点）

（１）必要性

評価の結果	補足説明
A	少年に関わる事件については社会的反響が大きく、県民も身近な問題として捉えており体感治安の向上が果たされていないことから、警察が主導して関係機関・団体と連携し、非行防止や犯罪被害防止対策を強力に推進する必要がある。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（２）有効性

評価の結果	補足説明
A	チャイルド・セーフティ・センターの非行・犯罪被害防止教室の開催、スクールサポーターの警察官OBとしての知識と経験が生かされた学校側への指導・助言や情報共有に対し、学校関係者から効果的との評価を受けている。併せて、大学生少年サポーターによる少年の立直り支援活動に対し、少年や保護者から感謝の声が寄せられるなど、それぞれ大きな成果が上がっており有効性が認められる。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

（３）緊急性

評価の結果	補足説明
A	不審者による子供に対する声掛け事案や児童虐待事案が日常的に発生し、インターネットのSNS等の利用による少年の福祉犯被害も後を絶たず、少年を取り巻く環境は依然として多くの課題を抱えている。そうした現状において、県民の不安感を取り除き安全・安心な社会環境を維持するため、少年の非行防止・健全育成活動は、一時も怠ることができない。

A：「高い」、B：「普通」、C：「低い」

Ⅴ 総合評価

施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由
<input checked="" type="checkbox"/> A 「着実に推進」 <input type="checkbox"/> B 「改善を図りながら推進」 <input type="checkbox"/> C 「見直しが必要」	警察職員が、児童・生徒に直接的な指導を行う非行・犯罪被害防止教室は、なまはげNEWS隊の活用やチャイルド・セーフティ・センターとの連携により、寸劇やロールプレイングを用いた教育効果の高い教室であり、学校や保護者会から継続を望まれている。併せて、大学生による少年の立直り支援活動、少年指導委員による有害環境浄化活動、スクールサポーターによる学校や地域と連携した各種活動等各事業により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に展開した結果、平成30年中の県内における非行少年数は118人と8年連続で減少し、少年人口比も6年連続で減少を続けており、本施策が着実に推進されていると認められる。

Ⅵ 評価の反映状況

--

Ⅶ 政策評価委員会の意見

（政策評価委員会に諮問する施策のみ記載）

--